

各位

会社名 エース証券株式会社  
 代表者名 代表取締役社長 出口 義展  
 問合せ先 経営企画部長 川上 大介  
 (TEL. 06-6267-2111)

## 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2021年6月14日に臨時株主総会（書面決議）を開催し、下記のとおり定款一部変更について決議しておりますので、お知らせいたします

### 記

#### 1. 定款変更の目的

当社は、定時株主総会の招集等に関する事務手続を円滑に実施するため、会社法第124条第3項の規定に基づき、現行定款第13条に定時株主総会の基準日を定めておりますが、2021年5月31日をもって当社の株主が東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社1名となったことに伴い、定時株主総会の基準日に関する規定はその必要性を失っております。そのため、定時株主総会の基準日制度は廃止することとし、現行定款第13条を削除するとともに、この変更に伴い現行定款第14条以下の各条項を1条ずつ繰り上げるものであります。

#### 2. 定款変更の内容

（下線部が変更箇所）

現 行	変更案
<u>（定時株主総会の基準日）</u> <u>第13条 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年3月31日とする。</u> <u>2 前項にかかわらず、必要がある場合は、取締役会の決議によって、あらかじめ公告して、一定の日の最終株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者をもって、その権利を行使することができる株主または登録株式質権者とすることができる。</u>	（削除）
第14条～第38条（条文省略）	第13条～第37条（条文省略）

#### 3. 本定款変更の効力発生日 2021年6月14日

※本定款変更に伴い、当社第103回定時株主総会は、基準日株主を招集することなく開催する予定です。

以 上